

橋本市告示第 131 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により認可した地縁による団体「胡麻生区」から、同条第 11 項の規定により、次のとおり告示された事項に変更があった旨届出があったので、同条第 10 項の規定によりこれを告示する。

令和 8 年 5 月 14 日

橋本市長 平木 哲朗

記

変更があった告示事項及びその内容

1 代表者の氏名、住所及び変更年月日等

(変更前) 谷 寛己 橋本市胡麻生 9 4 9 - 2

退任年月日 令和 8 年 4 月 19 日

(変更後) 杉本 俊彦 橋本市胡麻生 3 7 5

就任年月日 令和 8 年 4 月 20 日